

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年8月5日（水）

2 確認箇所

- ・モニタリングポスト（No. 5 及び 6）（図 1）
- ・ブルータンクエリア D（図 1）

3 確認項目

- （1）モニタリングポストの設置状況
- （2）横置き型タンクの仮置き・保管状況

4 確認結果の概要

（1）モニタリングポストの設置状況

福島第一原子力発電所の敷地境界付近には 24 時間連続で環境中の空間放射線量率を測定するモニタリングポストが計 8 か所設置されている。

今回は、周辺監視区域^{※1}の外側（敷地境界の西側）に設置されている 2 か所のモニタリングポストの状況を確認した。（前回確認：令和8年1月9日）

- ・モニタリングポスト No. 5 及び 6 の周囲には放射線測定の障害となるものはなかった。（写真 1 及び 2）
- ・モニタリングポスト No. 6 には検出器の温度上昇対策として、基礎部に遮熱シートが設置されていた。（写真 2）
- ・確認した範囲で、モニタリングポストに設置された放射線検出器やダストモニタの吸気口等の外観に異常は確認されなかった。

※1 周辺監視区域 原子力施設の周辺をフェンス等により区画し、その外側にいる人が受ける放射線の量が、法令で規制している値（1 年間の実効線量：1 mSv）を超えることがないように管理している区域のこと。

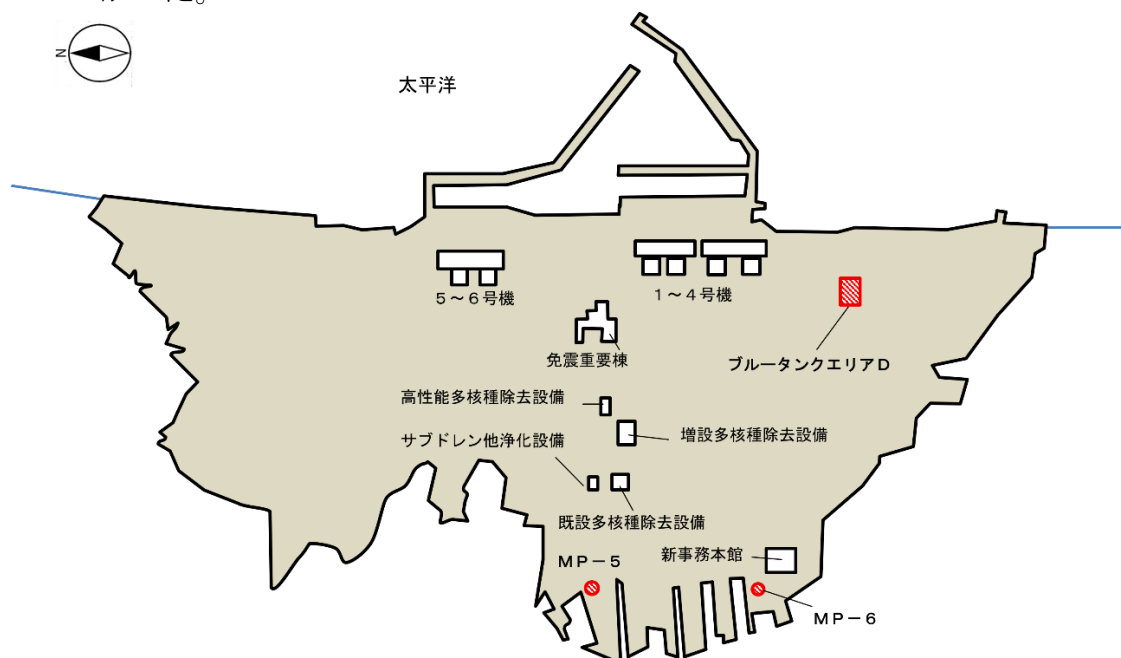
（2）横置き型タンクの仮置き・保管状況

福島第一原子力発電所において、横置き型タンク（以下「ブルータンク」という。）は、震災直後に高濃度の放射性物質を含む建屋内滞留水进行处理した水の貯蔵に使われていた。その後、より多量に水を貯蔵できる縦置き型（溶接）タンクでの貯蔵に置き換えられたことから、ブルータンク（全 367 基）は水抜きされた後、発電所構内のブルータンクエリア A から D の 4 か所に仮置きされている。

仮置きされているブルータンクの除染・解体試験が定検用機材倉庫 B において行われていたが、令和7年2月に生じた火災により解体作業を一時停止した。その後、再発防止対策が講じられ、令和8年1月から解体作業が再開されている。

今回は、仮置きされているブルータンクエリアDの現況を確認した。（前回確認：令和8年3月25日）

- ・ブルータンクは2段積みで保管されており、固縛帯（ベルト）により固定され、ネットで覆われていた。（写真3）
- ・エリア内にはブルータンクを運び出すための重機が新たに設置されていた。（写真4）
- ・いずれの重機にも、オイルの漏えい対策として受けパンが設置されていた。（写真5）
- ・ブルータンクの一部においては、表面のFRP（塗装）が除去されていたものがあった。
- ・確認した範囲では、タンクの破損や内容物の漏えい等の異常は認められなかった。



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真1-1）
モニタリングポスト No. 5 外観



（写真1-2）
放射線検出機器



(写真 2-1)
モニタリングポスト No. 6 外観



(写真 2-2)
放射線検出機器



(写真 3 ①) ブルートankの保管状況①



(写真 3 ②) ブルートankの保管状況②



(写真 4 ①) 重機の保管状況①



(写真 4 ②) 重機の保管状況②



(写真 5) オイル漏れ対策

- 5 プラント関連パラメータ等確認について
確認したデータについて、異常値は確認されなかった。